

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和04年02月24日

計画の名称	地震・津波等災害に備えた安心・安全なまちづくり（防災・安全）												
計画の期間	平成28年度～令和02年度（5年間）										重点配分対象の該当	○	
交付対象	焼津市												
計画の目標	<p>焼津市は、駿河湾に面して15.5kmにわたる海岸線を有し、近年では焼津新港の整備とともに水産加工団地等の整備により企業誘致を進め、地域産業の振興、雇用確保及び財政基盤の強化に向けた施策を展開している。</p> <p>また、沿岸部は各種産業の発展と併せて住宅地も形成されており、東海地震等を見据えた防潮堤等の建設や消防防災センターの建設、さらには自主防災組織の編成や避難訓練の実施など、自主的な防災対策も積極的に推進してきた。しかしながら、東日本大震災による大津波は、これまでの東海地震の想定を超え、市民に大きな不安を与えている。</p> <p>このようなことを踏まえ、静岡県第4次被害想定を基に防災対策を推進し、特に津波被害に対してはたとえ被災しても人命が失われないことを最重視し、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方に基づく事業を推進し、それを継続して確保しつつ、さらに発災後の被災者支援対策を推進し、発災初動対応・復旧復興能力の向上を図ることで、安心・安全なまちづくりを目指す。</p>												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	1,280	A	1,275	B	0	C	5	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	0.39	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
1	大規模地震等の災害発生時において、被災者の安心・安全な生活環境を確保するため、応急対策施設の用地確保及び整備率を25%から100%にする。	25%（0%）		100%（100%）
	応急対策施設の用地確保及び整備率 （完了済みの応急対策施設の用地確保及び整備項目数）／（応急対策施設の用地確保及び整備項目数）	25%	%	100%
2	一色地区の特定避難困難地域面積の解消率100%を維持する。	0%	%	100%
	一色地区における津波避難ビルに指定した公共施設の解体に伴い発生する特定避難困難地域面積の解消率 （築山整備により解消した特定避難困難地域）÷（解体に伴い発生する特定避難困難地域面積）×100	0%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	—	国土強靱化を含む	○	定住自立圏を含む	—	連携中枢都市圏を含む	—	流域水循環計画を含む	—	地域再生計画を含む	—
静岡県国土強靱化地域計画に基づき実施される要素事業：A1												

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H28	H29	H30	H31	R02			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
市街地整備事業	A13-001	都市防災	一般	焼津市	直接	焼津市	—	—	地区公共施設等整備（焼津地区）	防災広場・津波避難施設整備	焼津市	■	■	■	■	■	1,275	—	
											小計						1,275		
											合計						1,275		

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H28	H29	H30	H31	R02			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
市街地整備事業	C13-001	都市防災	一般	焼津市	直接	焼津市	—	—	防災地図更新事業	防災地図更新・印刷業務委託	焼津市					■	5	—	
		基幹事業の防災広場整備と一体的に実施することにより、防災広場を含め避難所等の防災施設に関する情報が市民に周知され、防災意識が向上することで安心なまちづくりに寄与する。																	
											小計						5		
											合計						5		

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

委員会は5人以内の委員で組織する。
委員は学識経験者や市民のうちから、市長が委嘱する。

事後評価の実施時期

令和3年度

公表の方法

市ホームページ

○事業効果の発現状況

定量的指標に関連する
交付対象事業の効果の発現状況

- ・大井川防災広場においては、発災時の避難場所及び復旧復興時の応急仮設住宅等の建設用地として、用地の確保ができたため、速やかに復興準備をすることができる。
- ・築山（高台広場）整備により、一色地区の特定避難困難地域面積の解消率100%が維持された。

定量的指標以外の交付対象事業の
効果の発現状況（必要に応じて記述）

一色地区に住民が津波から身体・生命を守ることができる築山（高台広場）の整備や大井川防災広場の災害時に必要な用地が確保されたことにより、住民の安心・安全につながった。

○特記事項（今後の方針等）

大井川防災広場整備事業は、継続して実施中であるため、次期整備計画の事後評価の際に、再度評価を行う。

○目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値／実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	応急対策施設の用地確保及び整備率（%）	
	最終目標値	100%
	最終実績値	75%
2	一色地区における津波避難ビルに指定した公共施設の解体に伴い発生する特定避難困難地域面積の解消率（%）	
	最終目標値	100%
	最終実績値	100%